

澁川市水道事業 経営戦略（案）

令和8年3月

澁川市上下水道局





目 次

第 1 章 経営戦略改定の趣旨

- 1. 経営戦略改定の趣旨 ----- 1
- 2. 計画期間 ----- 1

第 2 章 事業概要

- 1. 事業の現況 ----- 2
- 2. これまでの主な経営健全化の取組 ----- 5
- 3. 経営比較分析表等を活用した現状分析（令和 6 年度決算） ----- 8

第 3 章 将来の事業環境

- 1. 給水人口の予測 -----17
- 2. 水需要の予測 -----19
- 3. 料金収入の見通し -----20
- 4. 組織の見通し -----21

第 4 章 経営の基本方針 -----22

第 5 章 投資・財政計画（収支計画）

- 1. 投資・財政計画（収支計画） -----23
- 2. 収支計画のうち投資についての説明 -----24
- 3. 収支計画のうち財源についての説明 -----29
- 4. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明 -----32
- 5. 経常収支の見通し -----33
- 6. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ---35

第 6 章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 -----36

第 7 章 用語集 -----37

別紙 様式第 2 号 投資・財政計画（収支計画） -----47



第 1 章 経営戦略改定の趣旨

1 経営戦略改定の趣旨

渋川市の水道事業は、平成 18 年 2 月 20 日の市町村合併により各市町村の上水道事業・簡易水道事業を引き継ぎ、平成 26 年 3 月 28 日に創設認可を受け、平成 29 年 4 月 1 日には簡易水道事業の統合を行いました。市民の皆様に安全で安心な水道水を供給し、かつ、安価な料金の実現に努めています。

令和 6 年度の普及率は、99.2%に達しており、水道事業経営は「新設・拡張」から「改良・維持管理」の段階に移行しています。そのため、従来のも水道の使命である生活環境の向上及び、公衆衛生の安全性確保等の観点だけでなく、水道施設を適切に維持管理し、安定した水道を持続することが求められています。

しかし、給水人口や有収水量の減少に伴い給水収益が減少する中、老朽化による更新が必要な施設の増加、ゲリラ豪雨等自然災害による原水水質の悪化、地震への対策など、取り組む課題が山積みです。

このような状況の中、本市においては、中・長期的な視野で事業運営に取り組み、計画的に水道施設や管路の更新を行うことで健全性を維持することを目的とし、令和 2 年 3 月に渋川市水道事業経営戦略を策定しました。

現在、経営戦略策定から 5 年が経過し、経営戦略策定当時と比較して水道事業を取り巻く環境が変化したことから、より実効性の高い戦略とすることを目的として、「渋川市水道事業経営戦略」の見直しを行います。

2 計画期間

令和 8 年～令和 17 年度（10 年間）

供用開始年月日	平成26年3月28日 平成29年4月1日(変更届出)事業統合
法適(全部・財務)・非適の区分	法適(全部)
計画給水人口	79,100人(H29.3認可計画値)
現在給水人口	71,196人(R7.3.31現在)
有収水量密度 ^{※1}	691.7m ³ /ha

水源		■ 表流水, □ ダム, ■ 伏流水, ■ 地下水, ■ 受水, ■ その他			
施設数	浄水場設置数	8箇所	管路延長	導水管	11.41km
	配水池設置数	87箇所		送水管	78.75km
施設能力		73,582m ³ /日		配水管	695.86km
施設利用率 ^{※2}		47.8%		計	786.02km

※渋川、伊香保、北橘、小野上、赤城地区の管路延長は口径75mm以上である

※子持地区の管路延長は口径20mm以上である

※¹ 有収水量密度：本市水道事業の給水区域面積当りの有収水量です。

有収水量密度 (m³/ha) = 年間有収水量 (m³) / 給水区域面積 (ha)

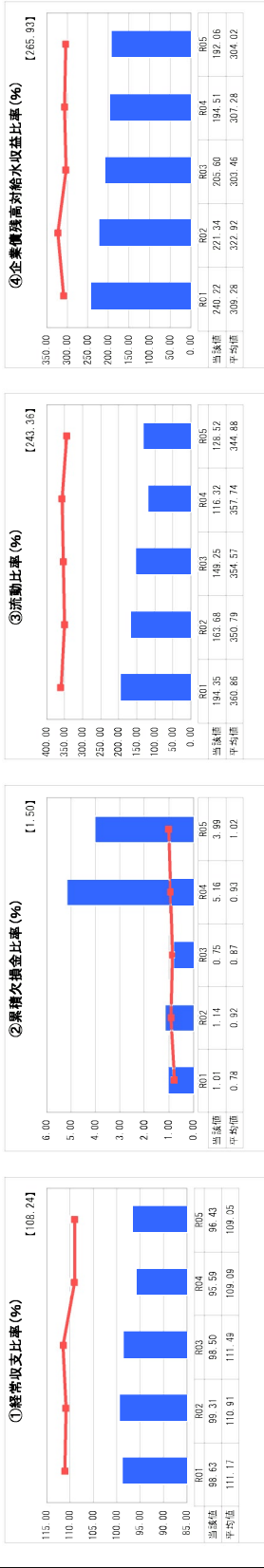
※² 施設利用率：一日の給水能力に対する一日平均給水量の割合です。施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

経営比較分析表（令和5年度決算）

群馬県 渋川市	業種名 水道事業	事業名 天沼給水事業	類似団体区分 A4	管理者の情報 非設置	人口(人) 73,068	面積(km ²) 240.27	人口密度(人/km ²) 304.11
	法適用 法適用	普及率(%) 99.08	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円) 2,475	非設置	現在給水人口(人) 71,933	給水区域面積(km ²) 136.33	給水人口密度(人/km ²) 527.64
	資金不足比率(%) -	自己資本構成比率(%) 82.36					

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該年度)
— 類似団体平均値 (平均値)
【】 令和5年度全国平均

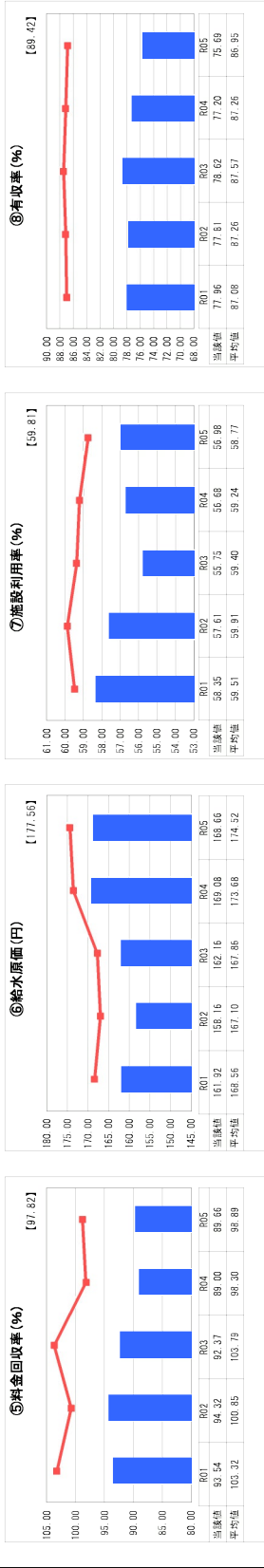
1. 経営の健全性・効索性



分析欄

1. 経営の健全性・効索性について

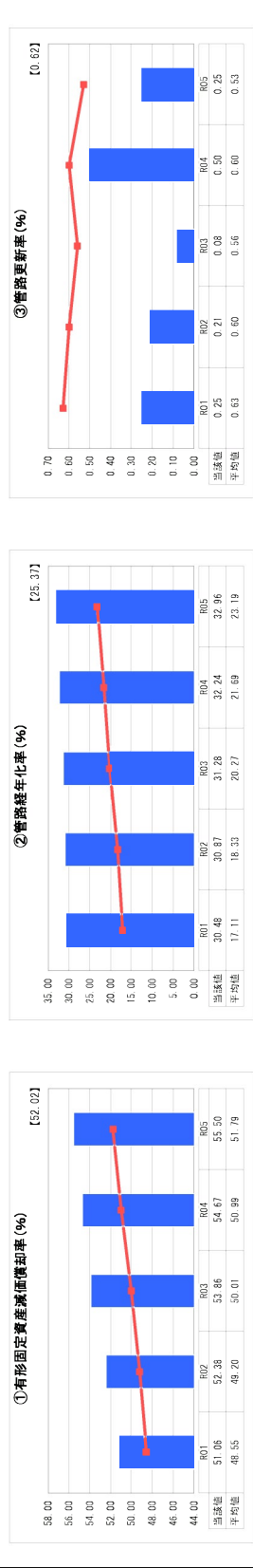
- 経常収支比率
前年度に比べ改善したが、経費増大が発生しており、経営改善のため令和6年度より料金改定を実施している。
- 果積欠損金比率
実績が完主しているが、積立金から補填する。
- 流動比率
100%を上回っており短期借券の支払能力は問題ない。
- 企業債残高対給水収益比率
類似団体平均を下回っている。今後企業債を計画的に利用し、施設更新を進める必要がある。
- 料金回収率
減少が懸念しているため、令和6年度に料金改定を実施してはいるほか、経営削減や有収率向上等の経営改善が早急に対応が必要である。
- 給水原価
類似団体平均を下回っているが増加が続いている。経営削減や合理化等の改善が必要である。
- 施設利用率
簡易水道事業組合の影響もあり、類似団体平均値を下回っている。施設の維持費・ダウンサイジング等の検討が必要である。
- 有収率
類似団体平均を下回っているが、早急に改善が必要である。引き継ぎ済み調査や管線更新等により改善を目指す。



2. 老朽化の状況について

- 有形固定資産減価償却率
類似団体平均を上回っており老朽化が進んでいることが分かる。計画的な更新が必要である。
- 管線経年化率
他事業単位の管線経年率が多く、老朽管更新を先送りしていることもあり、類似団体平均を上回っている。重点的・計画的な更新が必要である。
- 管線更新率
他事業連連の管線経年率が多く、老朽管更新を先送りしていることもあり、類似団体平均を下回っている。重点的・計画的な更新が必要である。

2. 老朽化の状況



全体総括

施設の老朽化が進んでおり、有収率や料金回収率の低下に影響している。ダウンサイジング・長寿命化を進める。施設の経年率に基づき、施設の更新・更新計画を進める。経費削減による経営改善を進めるとともに、適切な料金体系へ向け令和6年度に料金改定を実施している。また、企業債を計画的に活用し、施設更新を進める。



第3章 将来の事業環境

1 給水人口の予測

(1) 行政区域内人口の予測

令和7年3月に策定した「しぶかわ未来共創プラン（第3期渋川市総合戦略）」の中で見直した人口ビジョンの将来人口と、直近の実績値に基づいたコーホート要因法による人口推計を比較検討しました。見直し後の経営戦略において、行政区域内人口^{※6}は人口ビジョンによる予測値を採用しました。

行政区域内人口の予測値 ----- 人口ビジョンによる予測値

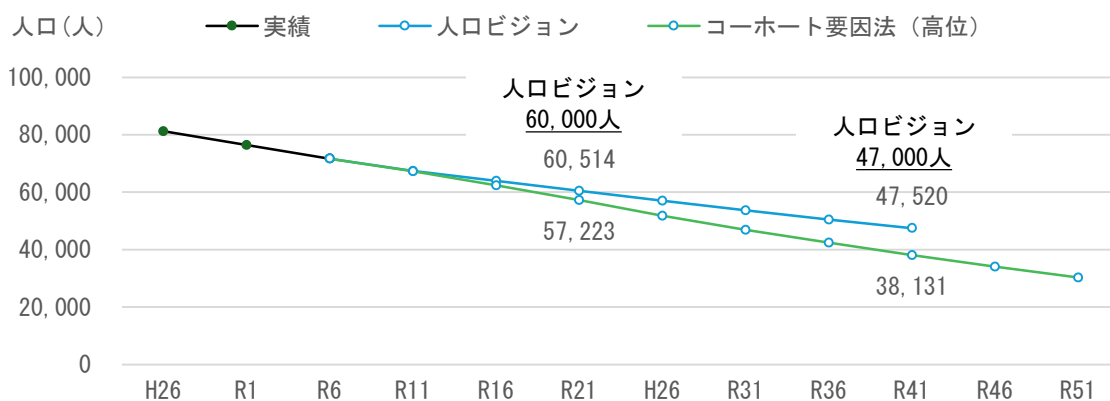


図 3.1 渋川市人口ビジョンにおける目標値とコーホート要因法による推計値の比較

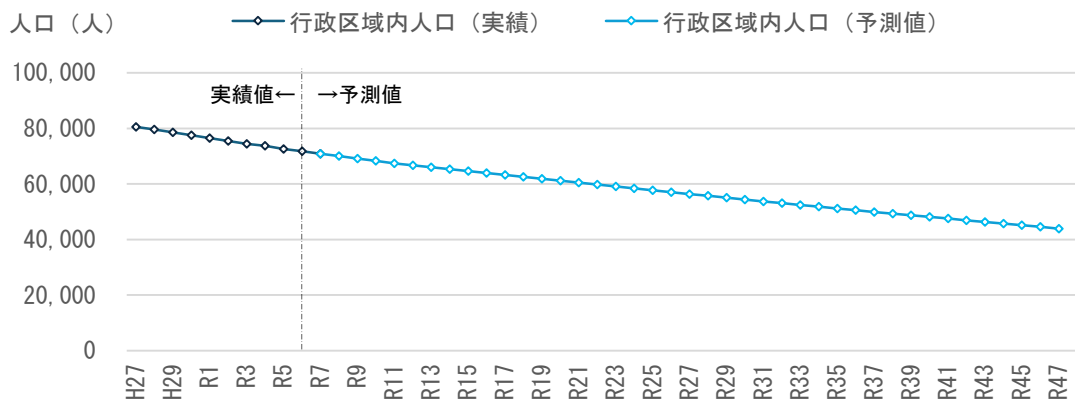


図 3.2 行政区域内人口の予測値推移

※6 行政区域内人口：渋川市住民基本台帳における人口です。

(2) 給水区域内人口の予測

給水区域内人口^{※7}は、行政区域内人口に対して100%の数で推移しています。今後も同じ傾向が継続すると仮定し、給水区域内人口は行政区域内人口に対して100%の数と仮定しました。

給水区域内人口の予測値 ----- 行政区域内人口に対して100%

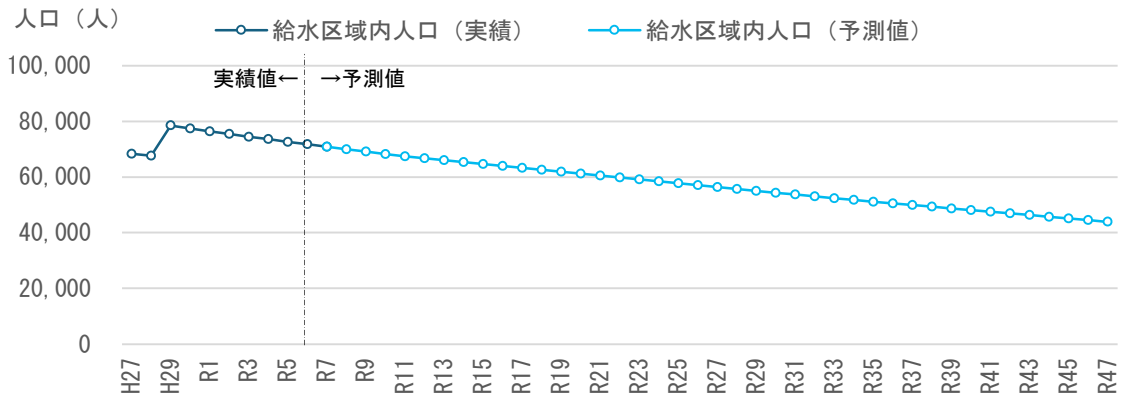


図 3.3 給水区域内人口の予測値推移

(3) 給水人口の予測

給水区域内人口に対する給水人口^{※8}の割合を表す給水普及率は、逡増傾向にあります。給水普及率は今後も増加すると仮定しました。

給水人口は、給水区域内人口に給水普及率を乗じることで算出しました。

給水人口の予測値 ----- 給水区域内人口 × 給水普及率

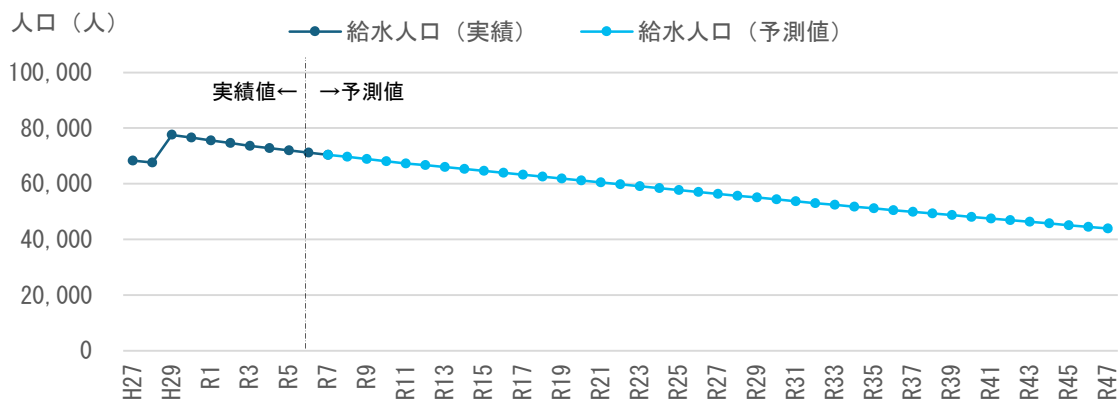


図 3.4 給水人口の予測値推移

※7 給水区域内人口：渋川市水道事業が厚生労働大臣の認可を受け、給水を行うこととした区域内の居住人口です。

※8 給水人口：給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口です。

2 水需要の予測

(1) 予測方法

有収水量^{※9}は、直近10年間の用途別水量の実績から時系列傾向分析により推計しました。

有収水量の予測値 ----- 用途別水量の実績から時系列傾向分析により推計

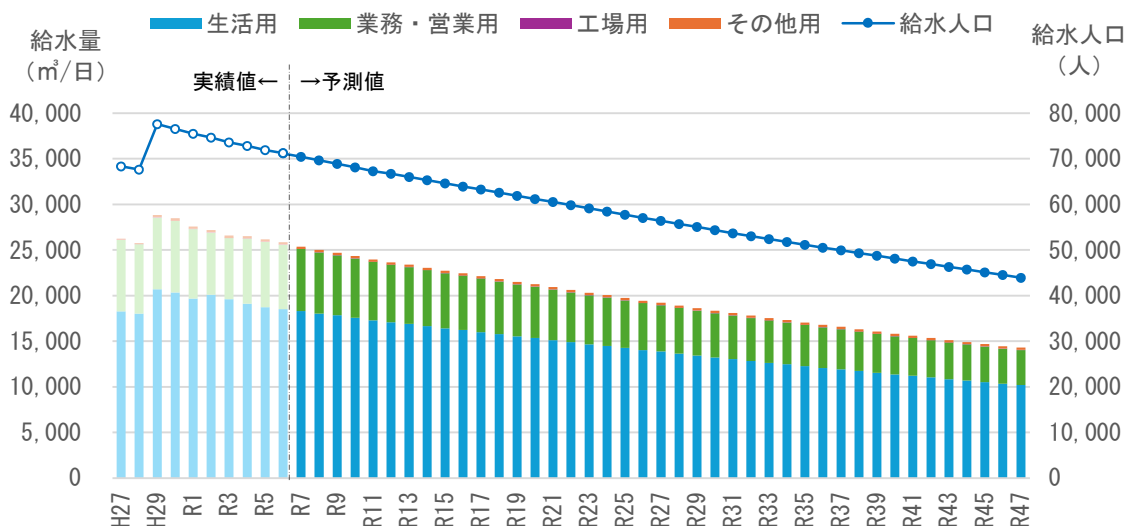


図 3.5 有収水量の予測値推移

(2) 一日平均給水量、一日最大給水量の予測

有効水量に対する有効無収水量^{※10}の割合は、過去10年間の平均である2.3%と仮定しました。

有効率^{※11}は、法定耐用年数を経過した管路を計画的に更新することで、40年後の令和47年度に90.0%を達成すると仮定しました。

さらに、負荷率^{※12}は、市内の簡易水道事業統合後における最小値78.0%を採用しました。

有効無収水量 ----- 有効水量の2.3%

有効率 ----- 90.0% (令和47年度)

負荷率 ----- 78.0% (実績最小値)

一日平均給水量は、有収水量に有効無収水量、無効水量^{※13}を加算して算出しました。

※9 有収水量：料金徴収の対象となった水量です。

※10 有効無収水量：給水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量です。

※11 有効率：水道施設や給水装置を通して給水された水量が有効に使用されているかどうかを示す指標です。

※12 負荷率：一日最大給水量に対する一日平均給水量の割合を表します。施設効率を判断する指標の一つです。

※13 無効水量：使用上無効とみられる水量です。漏水量、調定減額水量や不明水量をいいます。

$$\text{一日平均給水量} = \text{有収水量（生活用水量＋業務・営業用水量＋工場用水量＋その他用水量）} \\ + \text{有効無収水量} + \text{無効水量}$$

一日最大給水量は、一日平均給水量を負荷率の計画値で除して算出しました。

$$\text{一日最大給水量} = \text{一日平均給水量} / \text{負荷率}$$

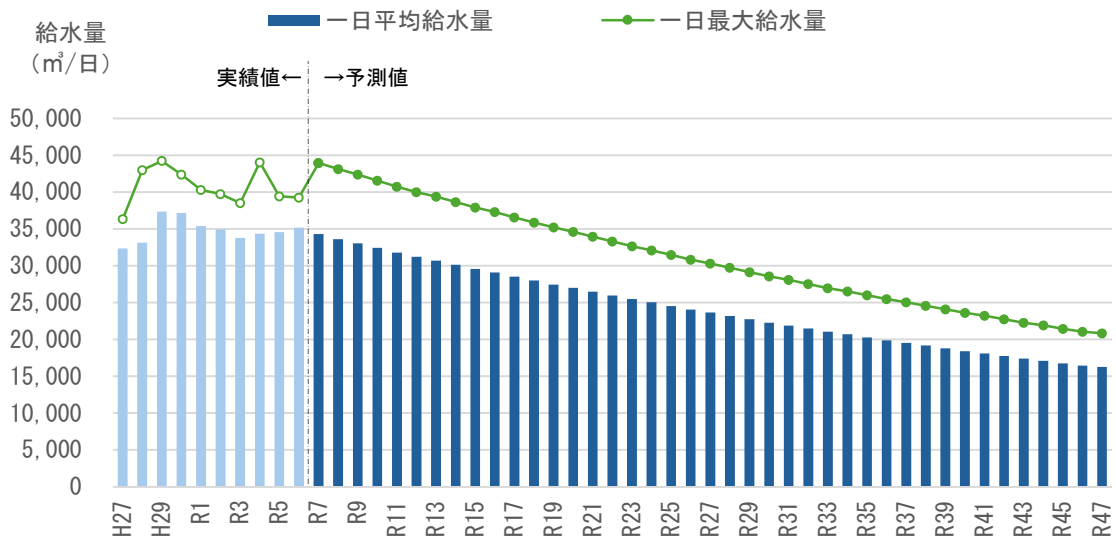


図 3.6 一日平均給水量、一日最大給水量の予測値推移

3 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量の予測値に令和6年度実質供給単価173.10円/m³を乗じて算出しました。

料金収入の見通し—— 有収水量の予測値×供給単価173.10円/m³（令和6年度実質単価）

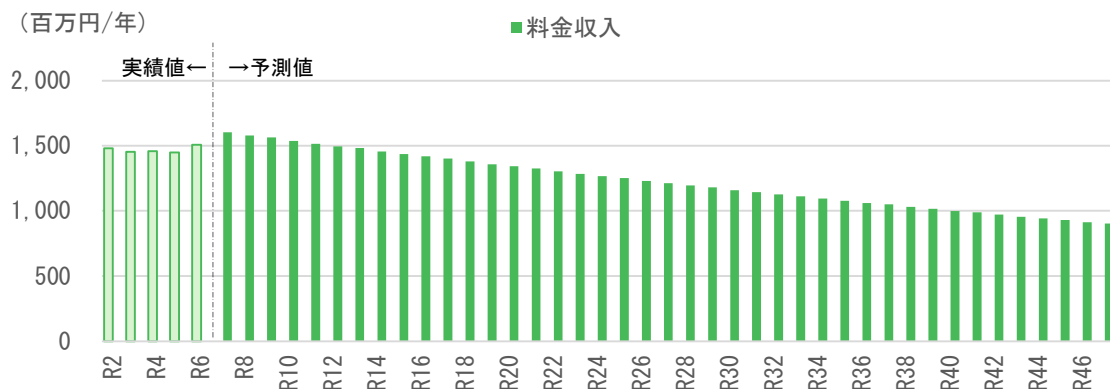


図 3.7 料金収入の見通し

4 組織の見通し

水道事業の規模縮小に伴い、今後の運営において効率化を進める一方、今後の更新需要に対応するため、一定の人員は保持する必要があります。将来的には事業の必要に応じて、柔軟に人員配置を見直し、最適な組織体制を構築していく方針です。

職員の退職が予定される場合は、新規採用職員で補充し、現行の組織体制、人員構成を維持する予定です。職員が交代した場合においても、ノウハウの継承が行えるよう、業務の見える化、DX化、研修の充実を図ります。

表 3.1 職員数の見通し（水道担当）

局長	総務経営課			業務課			合計
	課長	総務企画係	経営会計係	課長	水道工務係	浄水管理センター	
1人	1人	3人	3人	1人	11人	6人	26人





第4章 経営の基本方針

厚生労働省は、平成25年3月に新水道ビジョンを策定し、「安全」、「強靱」、「持続」の3つの観点から、50年後、100年後を見据えた水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性や実現方策を示しました。

本市水道事業では、今後も利用者のニーズに応え、将来にわたって安全で安心な水道水を安定して供給するため、平成29年度に「渋川市新水道ビジョン」を策定し、利用者に信頼される水道事業の運営に努めています。

基本理念 ～ 未来へつながる安全で安心な信頼される水道 ～



図 4.1 渋川市新水道ビジョンにおける施策目標



第5章 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）

（1）更新需要の平準化

本市水道事業では、法定耐用年数を超過し、更新時期を迎えている資産が多くあります。

これら全てを更新することは財政的に難しいため、資産ごとに重要度・優先度を勘案し、更新する周期と対象資産を定め、更新規模を平準化する検討を行いました。

基準更新周期は、資産ごとの法定耐用年数を基準に設定しました。

表 5.1 基準更新周期

工種	周期
建物	1.5倍
構築物	1.5倍
機械及び装置	1.5倍
車両運搬具	2.0倍
工具・器具・備品	2.0倍
管路	管種毎に設定

また、更新需要の他にも予定する事業を考慮し、さらに優先して更新する資産を選定し、更新規模を平準化しました。

更新対象としなかった資産は、必要に応じて修繕を行い、継続して使用します。

表 5.2 優先して更新する資産

分類	工種
施設及び設備	機械及び装置
管路	導水管、送水管、配水本管 (口径150mm以上)

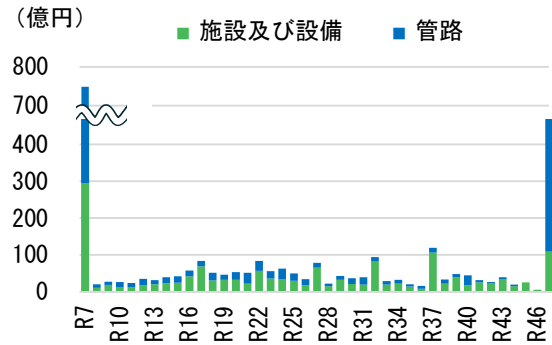


図 5.1 法定耐用年数で更新する場合の更新需要

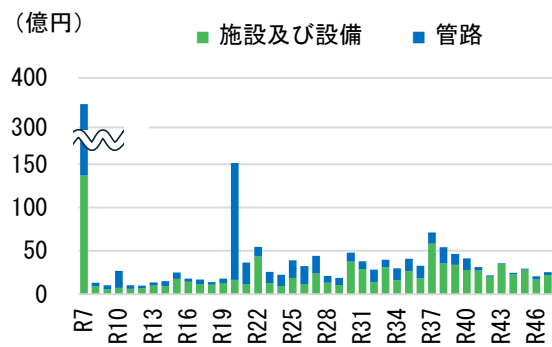


図 5.2 基準更新周期で更新する場合の更新需要

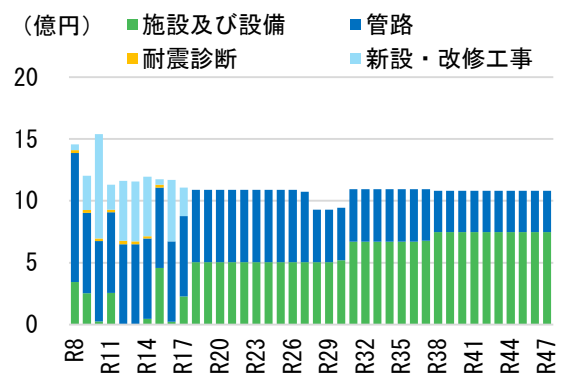


図 5.3 更新規模を平準化する計画の場合

2 収支計画のうち投資についての説明

(1) 目標

水質が安定した安全な水を提供するため、配水池を増設、送水設備や滅菌設備を新設します。

また、災害に強い施設を保持するため、主要施設の耐震診断を行います。

水質対策施設数	施設の耐震診断
7カ所	8カ所

さらに、急所施設^{※15}である導水管・送水管や配水本管のうち口径150mm以上の管路の更新、施設運用に不可欠な電気設備・機械設備の更新に注力します。

今後10年間は、以下の指標の向上を目標に定めました。

管路更新率		管路経年化率		
現在（R6） 0.11%	10年後 0.3%以上	現在（R6） 35.78%	10年後 58%未満	更新しない場合 60.72%

(2) 事業計画

ア 渋川大野配水池改修工事

概要 渋川立坑2号井No.1井戸を廃止し、渋川大野配水場の配水池を増設します。

実施期間 令和8年度から令和10年度

概算事業費 511,500千円

イ 北橋赤城山配水池送水設備設置工事

概要 北橋硯石配水池ではより良質な水を安定して供給することが求められています。そのため、北橋赤城山配水池の浄水を北橋硯石配水池へ送水する施設を新設します。

実施期間 令和7年度から令和9年度

概算事業費 76,500千円

※15 急所施設：災害時においてその機能が失われると、広範囲かつ長期的に影響が及ぶインフラの中で特に重要な役割を果たす施設です。これには、上下水道システムの基幹施設や避難所、災害拠点病院などが含まれます。

ウ 棚下配水池送水設備改修工事

概要 棚下配水池では過去に指標菌が検出されたことがあります。良質な水を安定して供給するため、深山水系から棚下配水池に送水する設備を新設します。

実施期間 令和9年度から令和10年度

概算事業費 151,600千円

エ 見間入配水池送水設備設置工事

概要 見間入配水池では過去に指標菌が検出されたことがあります。良質な水を安定して供給するため、長井小川田水系から見間入配水池に送水する設備を新設します。

実施期間 令和16年度から令和17年度

概算事業費 253,000千円

オ 大塚配水池浄水設備設置工事

概要 大塚配水池では過去に指標菌が検出されたことがあります。良質な水を安定して供給するため、紫外線設備を設置します。

実施期間 令和15年度から令和16年度

概算事業費 259,100千円

カ 滝沢配水場浄水設備設置工事

概要 滝沢配水場では溝呂木水源の水を取水していますが、過去に指標菌が検出されたことがあります。良質な水を安定して供給するため、紫外線設備を設置します。

実施期間 令和15年度から令和16年度

概算事業費 259,100千円

キ (PFAS対策) 新浄水場建設工事

概要 PFAS^{※16}が地下水から検出される地区があります。給水栓では暫定目標値より低い状態ですが、安全・安心のため、新浄水場を新設し、他の水源の水を供給します。

実施期間 令和8年度から令和14年度

概算事業費 1,644,820千円

※16 PFAS：有機フッ素化合物の一種です。2009年以降、製造・輸入糖が禁止されていますが、分解されにくい性質があるため、公共用水域（河川・湖沼・海域）や地下水等から検出されることがあります。令和2年度に水質管理目標設定項目に位置付けられました。現在は暫定目標値（1リットルあたり50ナノグラム）が定められています。

ク (P F A S対策) 送水管布設工事

概要 P F A S対策新浄水場からの水を供給するため、配水施設を設置します。
実施期間 令和9年度から令和11年度
概算事業費 455,088千円

ケ 機械・装置更新工事

概要 老朽化した機械及び装置について優先度を考慮して順次交換します。
実施期間 令和8年度から11年度、14年度から17年度
概算事業費 総額1,315,828千円(令和17年度までの合計)

コ 基幹管路耐震化工事

概要 老朽化した導水管・送水管・配水本管のうち口径150mm以上の管路を順次更新し、耐震化します。
実施期間 令和8年度以降、毎年
概算事業費 総額5,911,396千円(令和17年度までの合計)

サ 施設耐震診断

概要 主要施設8箇所について耐震診断を行います。
対象施設 渋川地区 渋川高区配水池
小野上地区 村上浄水場、小野子配水場
子持地区 子麓配水場、吹屋配水場
赤城地区 見間入配水池
北橘地区 横山配水池、北橘赤城山配水池
実施期間 令和8年度から令和15年度
概算事業費 総額183,100千円

表 5.3 事業実施計画

事業名	概算事業費 (千円, 税込)	R8 R9 R10 R11 R12 R13 R14 R15 R16 R17										
		[Gantt Chart showing project phases: 耐震診断 (Yellow), 調査・設計 (Green), 工事施工 (Blue)]										
渋川大野配水池改修工事	511,500千円	[Gantt Chart]										
北橋赤城山配水池送水設備設置工事	76,500千円	[Gantt Chart]										
棚下配水池送水設備改修工事	151,600千円	[Gantt Chart]										
見間入配水池送水設備設置工事	253,000千円	[Gantt Chart]										
大塚配水池浄水設備設置工事	259,100千円	[Gantt Chart]										
滝沢配水場浄水設備設置工事	259,100千円	[Gantt Chart]										
P F A S 新浄水場建設工事	1,644,820千円	[Gantt Chart]										
対策 送水管布設工事	455,088千円	[Gantt Chart]										
機械・装置更新工事	1,315,828千円	[Gantt Chart]										
基幹管路耐震化工事	5,911,396千円	[Gantt Chart]										
耐震診断 小野子配水場	21,300千円	[Gantt Chart]										
渋川高区配水池	25,600千円	[Gantt Chart]										
村上浄水場	19,300千円	[Gantt Chart]										
子麓配水場	18,000千円	[Gantt Chart]										
吹屋配水場	21,300千円	[Gantt Chart]										
見間入配水池	23,500千円	[Gantt Chart]										
横山配水池	25,600千円	[Gantt Chart]										
北橋赤城山配水池	28,500千円	[Gantt Chart]										

凡例: [Yellow] 耐震診断 [Green] 調査・設計 [Blue] 工事施工

(3) 減価償却費

ア 減価償却費^{※17}

既存資産は、固定資産台帳に登録されている資産の減価償却予定額を見込みました。

新規に取得する資産は、概算事業費を基に、工種ごとに法定耐用年数を設定して試算しました。

表 5.4 法定耐用年数の設定

工種	耐用年数
建築	38年
土木	60年
機械	15年
電気	20年
管路	40年

※17 減価償却費：固定資産を使用することで減少する経済的価値を毎事業年度の費用として配分することをいいます。

イ 資産減耗費^{※18}

建設改良費に対して2.0%と仮定しました。

ウ 長期前受金戻入額^{※19}

既存資産は、固定資産台帳における収益化予定額を計上しました。

新規に取得する資産は、一般会計繰入金や補助金、国庫補助金を財源として活用して取得した場合、各年度の減価償却額に応じて計上しました。

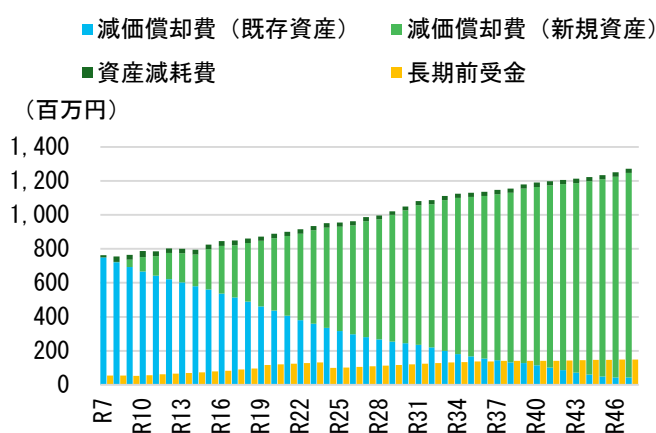


図 5.4 減価償却費の推計

※¹⁸ 資産減耗費：保有する資産の価値が使用や時間の経過により減少することを示す費用です。具体的には、固定資産除却費とたな卸資産除却費に分類されます。

※¹⁹ 長期前受金戻入額：長期前受金とは、減価償却を行うべき固定資産の取得、または改良に充てるための補助金等の交付を受けた場合に、その交付金に相当する額のことをいいます。長期前受金戻入額とは、補助金等により取得、または改良した固定資産の減価償却、除却または減損処理を行う際に、償却見合い分を順次、収益として損益計算書に計上する額のことをいいます。

3 収支計画のうち財源についての説明

(1) 目標

本市水道事業では、現在、料金回収率^{※20}が99.5%であり、100%を下回っています。水を供給するために必要な費用を水道料金に反映することで、10年後には、料金回収率100%を達成することを目指します。

また、事業運営に必要な費用を賄うため、経常収支比率^{※21}100%以上の維持を目指します。

料金回収率		経常収支比率	
現在 (R6)	10年後	現在 (R6)	10年後
99.5%	100%以上	105.5%	100%以上

(2) 財源の見通し

ア 料金収入の推計

(ア) 現行の料金体系で推移した場合

料金収入は、有収水量の予測値に令和6年度実質供給単価^{※22}173.10円/m³を乗じて算出しました。

(イ) 料金体系を見直した場合

前年の供給単価に対し、以下の改定率で算定しました。

表 5.5 料金改定率

改定年度	R11	R16	R23	R28	R33	R39	R45
対前年改定率	20%	20%	10%	10%	10%	10%	10%

※上記、料金改定率は、経営戦略上で試算した値です。実際の料金改定率ではありません。

※²⁰ 料金回収率：給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、料金水準等が適正であるかどうかを評価する指標です。

※²¹ 経常収支比率：給水収益や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

※²² 供給単価：有収水量1m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標です。給水収益を年間総有収水量で割って算出します。

現行の料金水準で推移した場合、料金収入は有収水量の減少に伴い減少します。料金回収率は給水原価の上昇に伴い低下します。

料金水準を見直した場合、料金収入は増加し、料金回収率は100%以上を維持することが可能となります。

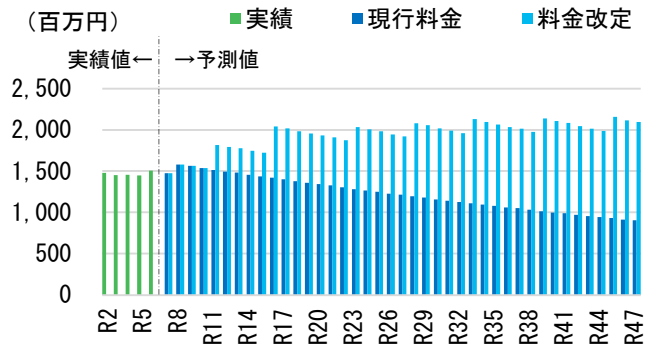


図 5.5 料金収入の推計

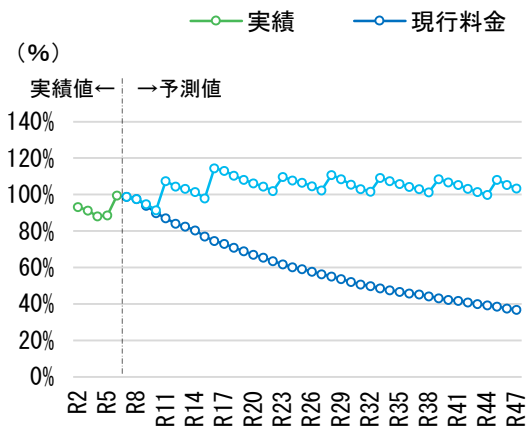


図 5.6 料金回収率の推計

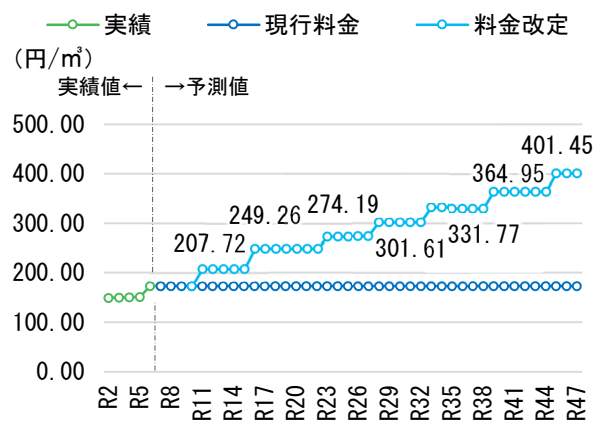


図 5.7 供給単価の推計

イ 繰入金金の推計

収益的収支において、消火栓維持費や無償給水に係る経費相当額について、基準内繰入を見込みました。

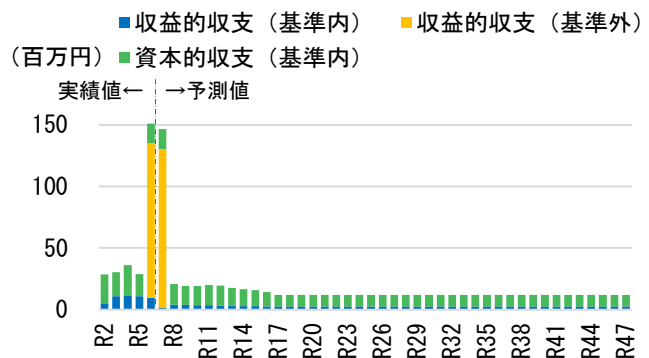


図 5.8 繰入金金の推計

ウ 企業債（補助金）

新発債については、水道事業の経営に必要な資金残高を考慮し、発行を見込みました。

国庫補助金は、社会資本整備総合交付金の活用を見込みました。

企業債発行額は現状より増加しますが、企業債償還金は現状より少額で推移することが見込まれます。

また、企業債残高の増加に伴い企業債残高対給水収益比率も増加する見込みです。

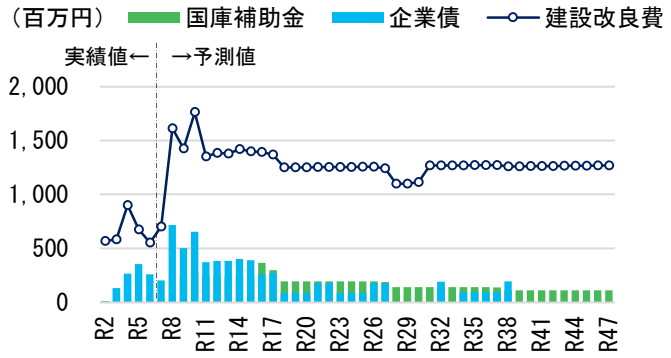


図 5.9 建設改良費と財源の推計

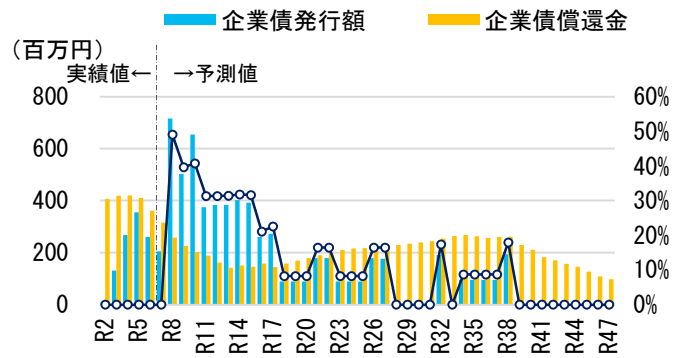


図 5.10 新発債額と企業債充当率の推計

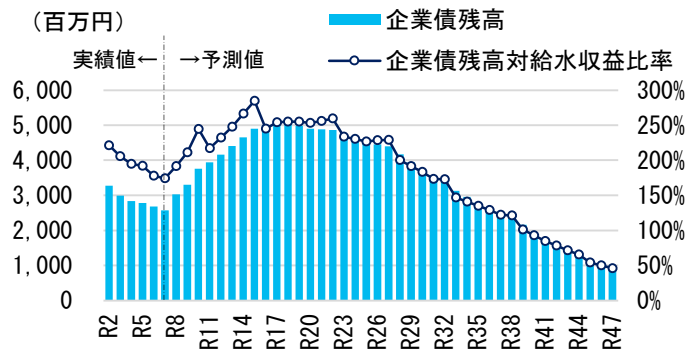


図 5.11 企業債残高の推計

4 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(1) 経常経費

ア 職員給与費

令和7年度予算額を基準とし、以降は毎年0.9%のベースアップを見込みました。

イ 動力費

動力費は、年間動力費を年間配水量で除した動力費単価を基準に算定しました。動力費単価は物価上昇を考慮し、毎年0.9%上昇を見込みました。

ウ 薬品費

薬品費は、年間薬品費を年間配水量で除した薬品費単価を基準に算定しました。薬品費単価は物価上昇を考慮し、毎年0.9%上昇を見込みました。

エ 修繕費

今後、施設の老朽化に伴い増加すると予測しました。増加率は、令和4年度から令和6年度にかけての平均増加率を参考に仮定しました。ただし、施設の更新に伴い徐々に修繕費の増加は抑制されると仮定しました。

オ 受水費

本市水道事業では、渋川工業用水道と県央第二水道から受水しています。

渋川工業用水道については、令和7年度の使用料改定後の価格を反映しました。渋川工業用水道と県央第二水道からの受水量は今後も同量と仮定しました。

カ その他

各科目の性質、実績と傾向から個別に設定しました。なお、価格の上昇は見込んでいません。

(2) 支払利息

既発債は、償還表に基づき各年度の支払利息を積み上げました。

新発債は、償還期間30年（うち据置5年）、元利均等方式、利率2.5%で試算しました。

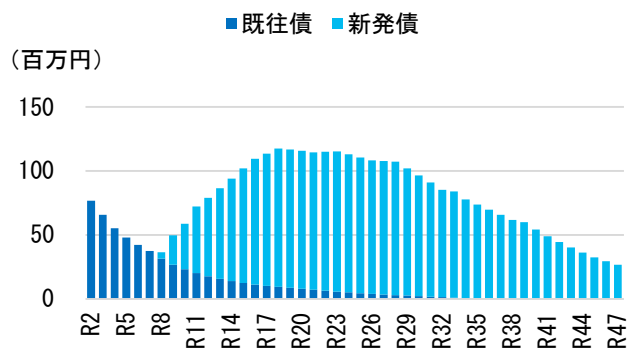


図 5.12 支払利息の推計

5 経常収支の見通し

(1) 現行の料金体系で事業を行った場合

現在、本市水道事業における経常収支比率は100%を超えており、健全な経営を行っています。

しかし、令和9年度以降、収益的支出が収益的収入を上回り、経常収支比率は100%を下回る見込みです。

また、現在、1^m当りの水を供給するために必要となる給水原価が供給単価を上回っているため、料金回収率は100%を下回っています。

今後、経費は増加することが予測されているため、料金回収率はさらに低下することが見込まれます。

これにより、資金残高は減少し、令和29年度以降、資金が不足し事業の継続が困難になります。

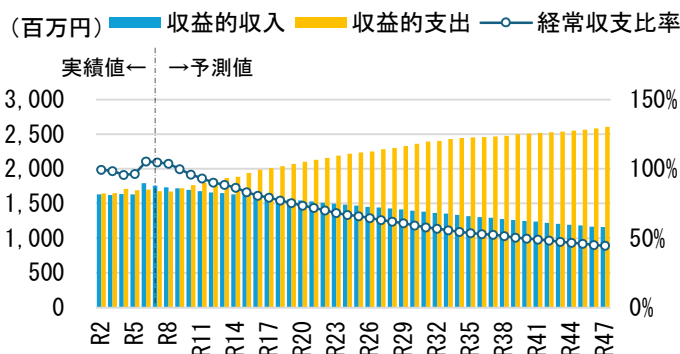


図 5.13 経常収支比率の推計

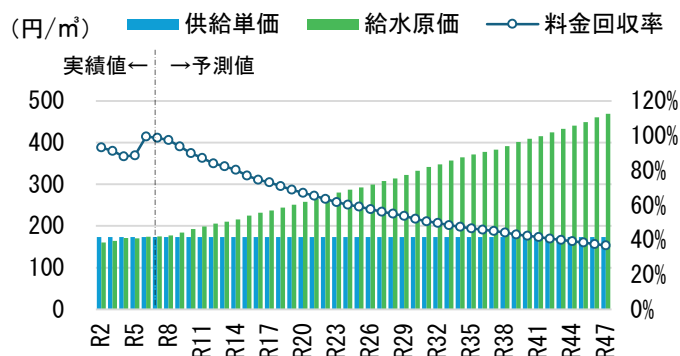


図 5.14 料金回収率の推計

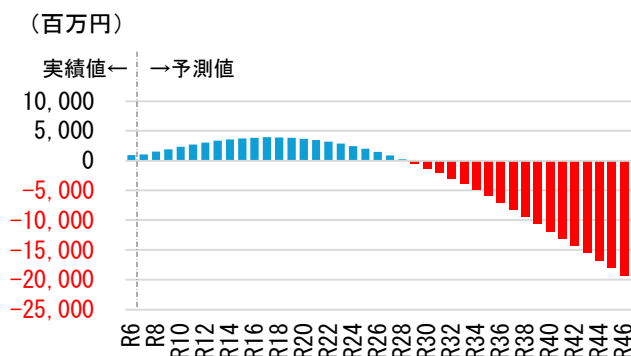


図 5.15 資金残高の推計

(2) 料金改定を行った場合

今後、経費は増加することが予測されますが、令和11年度以降、5年毎を目安に料金を給水に必要な費用に見合う水準に見直すことで、料金回収率、経常収支比率ともに100%以上を維持することが可能となります。これにより、健全な経営を実現し、事業を持続することが可能になります。

資金残高は、事業運営に必要な資金残高を確保し、維持できる見込みです。

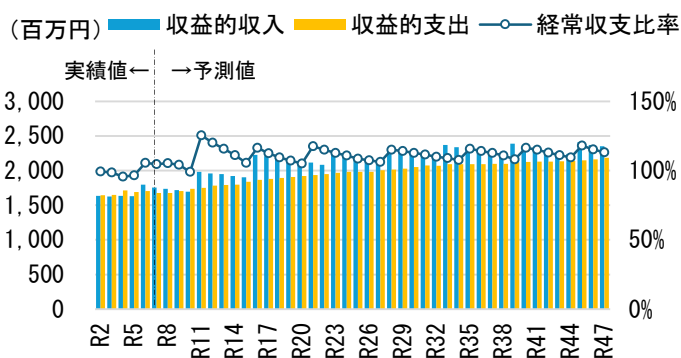


図 5.16 経常収支比率の推計

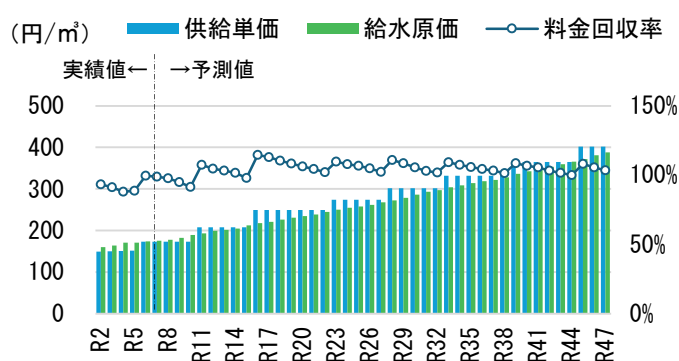


図 5.17 料金回収率の推計

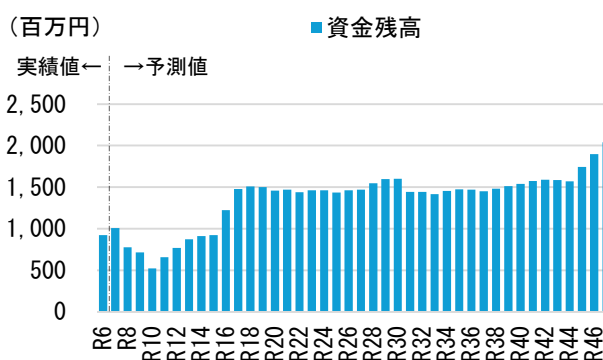


図 5.18 資金残高の推計

6 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（1）投資の合理化，費用の見直しについての検討状況等

ア 広域化

群馬県主導で設立された「水道広域連携検討会」に継続して参加し、近接する事業者と協調しながら、さらなる広域化や業務の共同化などの方法を検討します。

イ 民間の資金・ノウハウ等の活用

PPP／PFIなどの活用可能性を検討し、民間のノウハウを活用した維持管理の効率化について、今後、積極的に検討を進めます。

ウ アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）

アセットマネジメント詳細型（タイプ4D）は令和2年に実践済みですが、実践から5年が経過しています。今後、施設の統廃合や施設規模の適正化など基本構想を検討する場
合に活用できるように、情報の更新を継続します。

エ 施設・設備の廃止・統合・合理化（ダウンサイジング・スペックダウン）

給水人口や水需要の推移を注視し、効率的な水運用を実現できるよう、施設の統廃合、合理化、管路縮径の可能性を検討し、コストの縮減に努めます。

オ その他の取組

ICTなど情報通信技術の活用や省エネ技術など新技術の活用の可能性を検討します。

（2）財源についての検討状況等

ア 料金

水の供給に必要な費用を賄うためには料金改定が必要です。料金改定については市民の理解と協力を得ることが不可欠であるため、現状の分析や将来の見通しを踏まえた経営状況等について、平時から情報を開示し、説明を行います。

イ 企業債

国庫補助金の積極的な活用により、企業債を抑制させる計画としています。将来世代に過度な負担を強いることがないように、企業債の発行額を適切に管理します。

ウ 繰入金

繰入基準に基づく必要額の繰入を予定しています。

エ 資産の有効活用等による収入増加の取組

遊休資産が発生した場合は、売却や貸付を検討し、事業収入の増加に努めます。



第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価、検証を行った上で、お客様ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行います。

具体的には、毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離及びその原因の分析、他計画との内容の整合を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正します。

また、3年から5年ごとに、時代に合った適切な経営戦略となっているか検証を行います。

経営戦略の改定を行った場合には、議会に報告するとともにホームページ上に公表し、速やかに皆様にお知らせします。

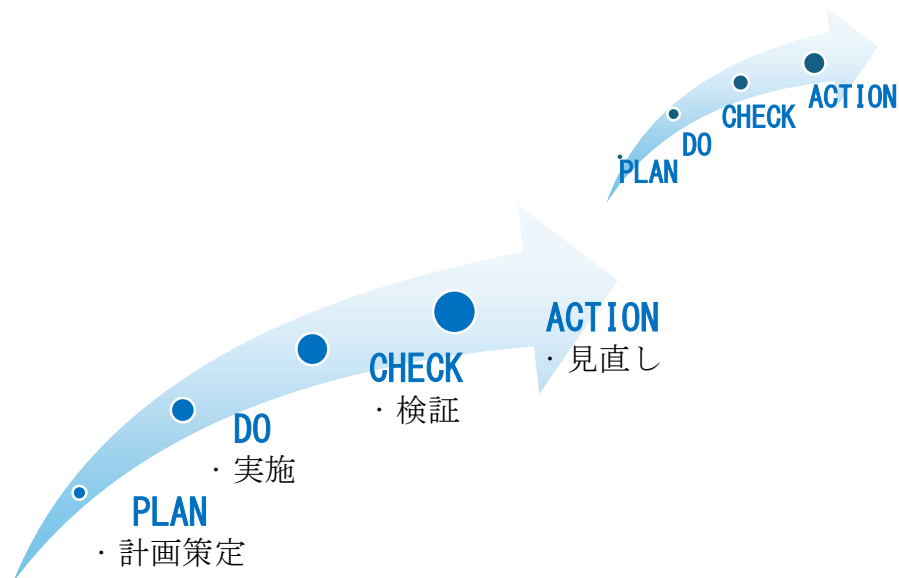


図 6.1 PDCAサイクル



第 7 章 用語集

あ

アセットマネジメント（あせつとまねじめんと）

中長期的な視点で水道施設を効率的に維持管理するため、今後発生する更新需要を予測し、財源の確保など財政収支の見通しを立てる活動をいいます。水道施設のライフサイクルにおいて、最大の価値を生み出すことを目的としています。

一日最大給水量（いちにちさいだいきゅうすいりょう）

4月1日から3月31日までの1年間のうち一日の給水量が最大の水量をいいます。

一日平均給水量（いちにちへいきんきゅうすいりょう）

4月1日から3月31日までの1年間の給水量を年間日数で除した水量をいいます。

か

簡易水道事業（かんいすいどうじぎょう）

計画給水人口が5,000人以下である水道によって水を供給する事業をいいます。

管路経年化率（かんろけいねんかりつ）

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

管路更新率（かんろこうしんりつ）

当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

基幹管路（きかんかんろ）

導水管、送水管および配水本管をいいます。配水本管については、水道事業の規模、配水区域の広がり、市街化の状況、配水管路の口径・流量・配置状況等を勘案し

て、水道事業者等が適切に定めるものとされています。災害拠点病院、避難所などの重要給水施設に供給する管路は、口径を問わず、基幹管路として扱うことが望ましいとされています。

企業債（きぎょうさい）

水道事業において、建設・改良等の費用に充てるために国等から借りた資金をいいます。

企業債残高対給水収益比率（きぎょうさいざんだかたいきゅうすいしゅうえきひりつ）

給水収益に対する企業債残高の割合で、企業債残高の規模を表す指標です。

企業債償還金（きぎょうさいしょうかんきん）

企業債の発行後、各事業年度に支出する元金の償還額または一定期間に支出する元金償還金の総額をいいます。

基本計画（きほんけいかく）

水道事業において、様々な自然的、社会的条件のもとで、計画年次、今後取り組む事業ないようの根幹に関する長期的な計画のことで、基本方針、基本事項などからなっています。基本設計ともいいます。

基本料金（きほんりょうきん）

二部料金制の水道料金のうち、水道水の使用量と関係なく定額で徴収する料金部分のことをいいます。使用料に応じて徴収する従量料金との合計額が水道料金となります。

急所施設（きゅうしょしせつ）

災害時においてその機能が失われると、広範囲かつ長期的に影響が及ぶインフラの中で特に重要な役割を果たす施設です。これには、上下水道システムの基幹施設や避難所、災害拠点病院などが含まれます。

給水区域（きゅうすいくいき）

水道事業者が厚生労働省又は都道府県の認可を得て給水義務を負う区域をいいます。

給水区域内人口（きゅうすいきくないじんこう）

水道事業者が厚生労働大臣の認可を受け、給水を行うこととした区域内の居住人口です。

給水原価（きゅうすいげんか）

有収水量1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

給水原価 = {(営業費用 + 営業外費用) - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 付帯事業費)} ÷ 年間総有収水量

給水収益（きゅうすいしゅうえき）

水道事業会計における営業収益の一つで、公の施設としての水道施設の使用について徴収する使用料をいいます。水道事業収益のうち、最も重要な位置を占める収益です。通常、水道料金として収入となる収益がこれにあたります。

給水人口（きゅうすいじんこう）

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口です。

供給単価（きょうきゅうたんか）

有収水量1 m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標です。給水収益を年間総有収水量で割って算出します。

行政区域内人口（ぎょうせいくないじんこう）

渋川市住民基本台帳における人口です。

経営戦略（けいえいせんりやく）

水道事業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

経営比較分析表（けいえいひかくぶんせきひょう）

公営企業の経営状況を経年比較や他公営企業と比較して分析する表で、毎年公表しています。

経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）

給水収益や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

減価償却（げんかしょうきやく）

固定資産は、使用することでその経済的価値が減少していきます。この減少額を毎事業年度の費用として配分することをいいます。

更新需要（こうしんじゅよう）

老朽化した施設や設備の老朽化に伴い、取替や再建築を行うために必要な再投資の額をいいます。

コーホート要因法（こーほーとよういんほう）

ある基準年次の男女年齢別人口を出発点として、これに仮定された生残率・出生率・純移動率を適用して将来人口を推計する方法です。

さ

資産維持費（しさんいじひ）

給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために、事業内に再投資されるべき額をいいます。

資産減耗費（しさんげんもうひ）

保有する資産の価値が使用や時間の経過により減少することを示す費用です。具体的には、固定資産除却費とたな卸資産除却費に分類されます。

施設利用率（しせつりようりつ）

一日の給水能力に対する一日平均給水量の割合です。施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

支払利息（しはらいりそく）

営業外費用の一つで、企業債、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息をいいます。

資本的収支（しほんてきしゅうし）

資本的支出は、投下資本の増減に関する取引で、経営活動に及ぼす効果が1事業年度だけでなく長期間にわたるものです。当年度の費用とはされず、翌年度以降数年間の費用として期間配分されるべきもので、建設改良費、企業債償還金元金などが該当します。資本的収入は、企業債、国庫補助金などが該当し、現金の収入を伴います。当年度の費用として処理すべきものと区別しています。

収益的収支（しゅうえきてきしゅうし）

当年度の営業活動に伴って発生する収入と、これに対応する支出をいいます。収益的収入には、給水サービス提供の対価である料金などの給水収益のほか、受取利息などを計上し、収益的支出には給水サービスに必要な人件費、物件費、支払利息などを計上します。発生主義に基づいて計上されるため、収益的支出には減価償却費などのように現金支出を伴わない費用も含まれます。

修繕費（しゅうぜんひ）

有形固定資産、たな卸資産などの維持修繕に要する費用で、収益的収支の営業費用に分類されます。

従量料金（じゅうりょうりょうきん）

水道サービスの実使用料に応じ、1立方メートル当たりいくらかとして徴収される料金をいいます。

受水（じゅすい）

当該水道事業体の原水の不足などのために、他の地方公共団体や水道用水供給事業から原水や浄水などを受けることをいいます。

上水道事業（じょうすいどうじぎょう）

計画給水人口が5,000人を超える水道事業をいいます。

新水道事業ビジョン（しんすいどうじぎょうびじょん）

水道事業が将来的にどのように発展していくかを描いた長期的な計画であり、水道の安全性や持続可能性を確保するために具体的な目標や取組を示したものです。地域住民の安全で安定した水供給のために未来を見据えた計画です。

新水道ビジョン（しんすいどうびじょん）

厚生労働省が平成25年度に水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するために、平成16年度に策定した「水道ビジョン」を全面的に見直し、50年度、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担を提示したものです。

送水管（そうすいかん）

浄水場から配水地まで浄水を送る管です。

送水施設（そうすいしせつ）

浄水場から配水池までに浄水を送る施設をいい、調整池、送水ポンプ、送水管、送水トンネル及びその付帯施設です。

損益（そんえき）

資本の元入あるいは引出以外の企業の経済活動の結果として生じた正味財産高の増加または減少のことをいいます。正味財産高の増加とは、投下された資本価値が増加することで、公営企業においては、地域住民の福祉を増進を目的としたサービスを継続するために必要な過程です。減少はその逆をいいます。

た

耐震管（たいしんかん）

レベル2地震動において、管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管や、液状化等による地盤変状に対しても、上記と同等の耐震性能を有する管をいいます。

耐震適合管（たいしんてきごうかん）

レベル2地震動において、地盤によっては管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管をいいます。

耐用年数（たいようねんすう）

固定資産が、その本来の用途に使用できるとみられる推定の年数。固定資産の減価償却を行うための基本的な計算要素として、取得原価、残存価額とともに必要なものです。その年数は、使用及び時間の経過による物質的原因と技術の進歩による陳腐化などの原因に基づき、過去の経験等を参考として決定されます。

地方公営企業（ちほうこうえいきぎょう）

地方公共団体が経営する企業のうち、水道事業（簡易水道事業を除く）、工業用水道事業、軌道事業、自動車運送事業、鉄道事業、電気事業及びガス事業の7事業をいいます。

長期前受金（ちょうきまえうけきん）

減価償却を行うべき固定資産の取得、または改良に充てるための補助金等の交付を受けた場合に、その交付金に相当する額のことをいいます。長期前受金戻入額とは、補助金等により取得、または改良した固定資産の減価償却、除却または減損処理を行う際に、償却見合い分を順次、収益として損益計算書に計上する額のことをいいます。

導水施設（どうすいしせつ）

水道施設のうち、取水施設を経た水を浄水場まで導く施設で、主要なものは、導水路（導水渠、導水管）、導水ポンプ、原水調整池などです。

動力費（どうりょくひ）

機械装置などの運転に必要な電力料及び燃料費などで、営業費用の一部です。

は

配水管（はいすいかん）

浄水場において製造された浄水を水圧、水量、水質を安全かつ円滑に需要者に輸送する管で、浄水を配水支管へ輸送する配水本管、配水本管から浄水を分配し、給水管に分岐する配水支管とに分類されます。

配水池（はいすいち）

水道は、一日を通じて平均的に使用されるのではなく、朝夕の一定時間に集中して使用されます。需要量に応じて適切な配水を行うために、浄水を一時貯えるための池をいいます。渇水や地震、事故など災害時には、配水池に貯められた水が飲料水や消火用水となるなど、災害対策でも重要な施設です。

P F A S (びーふあす)

有機化合物の一種で、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物のことを指します。P F A Sの一種であるP F O S (ペルフルオロオクタンスルホン酸)・P F O A (ペルフルオロオクタン酸)は、2000年代初めごろまで様々な工業で利用され、環境中に排出されてきました。2009年以降、製造・輸入糖が禁止されていますが、分解されにくい性質があるため、公共用水域(河川・湖沼・海域)や地下水等から検出されることがあります。令和2年度に水質管理目標設定項目に位置付けられました。現在は暫定目標値(1リットルあたり50ナノグラム)が定められています。

負荷率(ふかりつ)

一日最大給水量に対する一日平均給水量の割合を表します。水道事業の施設効率を判断する指標の一つです。

ま

無効水量(むこうすいりょう)

使用上無効とみられる水量です。メータより上流部での給水管からの漏水量、調定減額水量、他に起因する水道施設の損傷などにより無効となった水量及び不明水量をいいます。

や

有形固定資産減価償却率(ゆうけいこていしさんげんかしょうきゃくりつ)

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しています。

有効水量(ゆうこうすいりょう)

使用上有効とみられる水量で、有収水量と有効無取水量を合計した水量です。

有効無収水量(ゆうこうむしゅうすいりょう)

給水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量です。

有効率（ゆうこうりつ）

有効水量を給水量で除したものです。水道施設や給水装置を通して給水された水量が有効に使用されているかどうかを示す指標です。

有収水量（ゆうしゅうすいりょう）

料金徴収の対象となった水量及び他会計等から収入のあった水量をいいます。

有収水量密度（ゆうしゅうすいりょうみつど）

給水区域面積1ヘクタール当りの有収水量です。

有収率（ゆうしゅうりつ）

年間の給水量に対する有収水量の割合を示すもので、水道施設及び給水装置を通して給水される水がどの程度収益につながっているかを示す指標です。

ら

料金体系（りょうきんたいけい）

個々の需要者から徴収する水道料金の算定の基礎となる単価の体系をいいます。使用水量の計量を前提とするか否かにより、定額制と従量（計量）制とに大別され、このいずれか一方による料金体系を一部料金制といい、両者の組み合わせによるものを二部料金制といいます。さらに口径・用途・水量などの需要種別による単価差の設定の有無により単一制と格差制とに区分されます。

料金回収率（りょうきんかいしゅうりつ）

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、料金水準等が適正であるかどうかを評価する指標です。

流動比率（りゅうどうひりつ）

1年以内に支払うべき短期的な債務に対して、支払うことができる現金等があるかどうか、支払能力を表す指標です。

累積欠損金比率（るいせきけつそんきんひりつ）

累積欠損金とは、営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補充することができず、複数年にわたって累積した損失のことをいいます。累積欠損金比率とは、営業収益に対する累積欠損金の割合を表す指標です。

漏水（ろうすい）

水道管の劣化、破損などによって水が漏れ出ることをいいます。漏水には地上に漏れだして発見が容易な地上漏水と、下水管などに流入して地下に浸透するように発見が困難な地下漏水とがあります。管の材質、老朽度、土壌、腐植、地盤沈下、施工不良、または舗装厚、大型車両化による路面荷重、他工事における損傷など、あらゆる要因が漏水を発生させる原因となります。

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度												前年度		(単位:千円, %)		
		R6年度 (決算)	R7年度 (決算見込)	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画	R11年度 計画	R12年度 計画	R13年度 計画	R14年度 計画	R15年度 計画	R16年度 計画	R17年度 計画	計	画	計	画	
収益的	1. 営業収益	1,538,051	1,510,193	1,615,665	1,601,174	1,573,649	1,853,493	1,829,534	1,814,299	1,784,195	1,759,175	1,722,352	2,042,862	2,019,083				
	(1) 売上収益	1,506,728	1,473,370	1,578,842	1,564,351	1,536,826	1,816,670	1,792,711	1,777,476	1,747,372	1,722,352	2,042,862	2,019,083					
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
収益的	2. 営業外収益	31,323	36,823	36,823	36,823	36,823	36,823	36,823	36,823	36,823	36,823	36,823	36,823	36,823				
	(1) 補助金	257,228	246,519	119,703	117,791	121,380	125,595	129,372	133,370	137,389	142,065	146,496	153,567					
	(2) 補助金	135,045	130,419	4,119	3,896	3,670	3,458	3,251	3,046	2,856	2,681	2,539	2,432					
収益的	3. 営業外支出	135,045	130,419	4,119	3,896	3,670	3,458	3,251	3,046	2,856	2,681	2,539	2,432					
	(1) 長期前受取金	61,977	55,235	54,719	53,030	56,845	61,272	65,256	69,459	73,668	78,519	83,092	90,270					
	(2) その他営業外支出	60,206	60,865	60,865	60,865	60,865	60,865	60,865	60,865	60,865	60,865	60,865	60,865					
収益的	4. 営業外支出	347	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60					
	(1) 営業外支出	59,859	60,805	60,805	60,805	60,805	60,805	60,805	60,805	60,805	60,805	60,805	60,805					
	(2) その他営業外支出	1,647,607	1,636,758	1,633,855	1,649,206	1,674,056	1,676,521	1,699,106	1,701,243	1,698,375	1,732,589	1,754,225	1,760,300					
収益的	5. 職員給与	159,798	168,466	169,968	171,484	173,015	174,558	176,116	177,689	179,278	180,877	182,488	184,119					
	(1) 退職給付	65,719	67,008	67,008	68,217	68,831	69,451	70,076	70,707	71,344	71,986	72,634	73,287					
	(2) その他職員給与	94,079	101,458	102,960	103,267	104,184	105,107	106,040	106,982	107,934	108,891	109,854	110,832					
収益的	6. 減価償却費	695,838	705,457	708,448	712,733	714,539	717,082	720,210	722,776	724,055	725,946	727,794	727,558					
	(1) 減価償却費	180,089	177,116	175,244	174,254	171,904	170,027	168,473	167,588	165,410	163,669	162,410	161,016					
	(2) その他減価償却費	16,219	15,897	15,708	15,610	15,380	15,193	15,036	14,949	14,737	14,565	14,436	14,306					
収益的	7. 営業外支出	93,874	92,842	97,838	103,155	107,484	112,032	116,812	120,299	123,915	127,666	129,849	132,082					
	(1) 営業外支出	82,006	90,038	90,038	90,038	90,038	90,038	90,038	90,038	90,038	90,038	90,038	90,038					
	(2) その他営業外支出	253,640	259,297	259,297	259,297	259,297	259,297	259,297	259,297	259,297	259,297	259,297	259,297					
収益的	8. 営業外支出	70,010	70,267	70,323	70,379	70,436	70,495	70,554	70,613	70,671	70,730	70,789	70,849					
	(1) 営業外支出	791,972	762,835	755,439	764,989	786,502	784,881	802,780	800,778	795,042	825,766	844,943	848,623					
	(2) その他営業外支出	54,577	41,054	40,009	53,269	63,354	75,722	82,471	90,001	97,685	105,637	113,166	117,048					
収益的	9. 営業外支出	42,251	37,428	36,383	49,643	58,728	72,096	86,375	86,375	86,375	86,375	86,375	86,375					
	(1) 営業外支出	12,326	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626	3,626					
	(2) その他営業外支出	1,702,184	1,677,812	1,673,864	1,702,475	1,736,410	1,752,243	1,781,577	1,791,244	1,796,060	1,838,226	1,867,391	1,877,348					
収益的	10. 営業外支出	93,095	78,900	61,504	16,490	-41,381	226,845	177,329	156,425	125,524	63,014	358,790	332,125					
	(1) 営業外支出	3,156	4,373	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(2) その他営業外支出	4,102	4,829	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
収益的	11. 営業外支出	△ 947	△ 456	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(1) 営業外支出	92,148	78,444	61,504	16,490	-41,381	226,845	177,329	156,425	125,524	63,014	358,790	332,125					
	(2) その他営業外支出	92,148	170,592	232,096	248,586	207,205	434,050	611,379	767,804	893,328	956,342	1,315,132	1,647,257					
収益的	12. 営業外支出	673,267	1,156,460	934,734	873,407	674,884	838,538	946,030	1,050,201	1,084,971	1,095,770	1,425,265	1,676,692					
	(1) 営業外支出	204,364	136,271	146,026	144,686	142,140	168,023	165,807	164,398	161,613	159,299	188,943	186,744					
	(2) その他営業外支出	673,267	754,596	696,253	666,676	648,514	635,320	612,806	593,864	601,644	604,542	621,200	608,883					
収益的	13. 営業外支出	315,922	315,922	258,177	225,437	202,156	188,454	161,287	141,904	150,275	146,124	158,325	144,756					
	(1) 営業外支出	326,445	337,216	336,618	339,781	344,900	345,408	350,061	350,502	349,911	356,960	361,417	362,669					
	(2) その他営業外支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
収益的	14. 営業外支出	△ 947	△ 456	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(1) 営業外支出	92,148	78,444	61,504	16,490	-41,381	226,845	177,329	156,425	125,524	63,014	358,790	332,125					
	(2) その他営業外支出	92,148	170,592	232,096	248,586	207,205	434,050	611,379	767,804	893,328	956,342	1,315,132	1,647,257					
収益的	15. 営業外支出	673,267	1,156,460	934,734	873,407	674,884	838,538	946,030	1,050,201	1,084,971	1,095,770	1,425,265	1,676,692					
	(1) 営業外支出	204,364	136,271	146,026	144,686	142,140	168,023	165,807	164,398	161,613	159,299	188,943	186,744					
	(2) その他営業外支出	673,267	754,596	696,253	666,676	648,514	635,320	612,806	593,864	601,644	604,542	621,200	608,883					
収益的	16. 営業外支出	315,922	315,922	258,177	225,437	202,156	188,454	161,287	141,904	150,275	146,124	158,325	144,756					
	(1) 営業外支出	326,445	337,216	336,618	339,781	344,900	345,408	350,061	350,502	349,911	356,960	361,417	362,669					
	(2) その他営業外支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
収益的	17. 営業外支出	△ 947	△ 456	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(1) 営業外支出	92,148	78,444	61,504	16,490	-41,381	226,845	177,329	156,425	125,524	63,014	358,790	332,125					
	(2) その他営業外支出	92,148	170,592	232,096	248,586	207,205	434,050	611,379	767,804	893,328	956,342	1,315,132	1,647,257					
収益的	18. 営業外支出	673,267	1,156,460	934,734	873,407	674,884	838,538	946,030	1,050,201	1,084,971	1,095,770	1,425,265	1,676,692					
	(1) 営業外支出	204,364	136,271	146,026	144,686	142,140	168,023	165,807	164,398	161,613	159,299	188,943	186,744					
	(2) その他営業外支出	673,267	754,596	696,253	666,676	648,514	635,320	612,806	593,864	601,644	604,542	621,200	608,883					
収益的	19. 営業外支出	315,922	315,922	258,177	225,437	202,156	188,454	161,287	141,904	150,275	146,124	158,325	144,756					
	(1) 営業外支出	326,445	337,216	336,618	339,781	344,900	345,408	350,061	350,502	349,911	356,960	361,417	362,669					
	(2) その他営業外支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
収益的	20. 営業外支出	△ 947	△ 456	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	(1) 営業外支出	92,148	78,444	61,504	16,490	-41,381	226,845	177,329	156,425	125,524	63,014	358,790	332,125					
	(2) その他営業外支出	92,148	170,592	232,096	248,586	207,205	434,050	611,379	767,804	893,328	956,342	1,315,132	1,647,257					
収益的	21. 営業外支出	673,267	1,156,460	934,734	873,407	674,884	838,538	946,030	1,050,201	1,084,971	1,095,770	1,425,265	1,676,692					
	(1) 営業外支出	204,364	136,271	146,026	144,686	142,140	168,023	165,807	164,398	161,613	159,299	188,943	186,744					
	(2) その他営業外支出	673,267	754,596	696,253	666,676	648,514	635,320	612,806	593,864									

投資・財政計画
(収支計画)

区分	前々年度										前年度			(税込) (単位: 千円)		
	R6年度 (決算)	R7年度 (決算見込)	R8年度 計画	R9年度 計画	R10年度 計画	R11年度 計画	R12年度 計画	R13年度 計画	R14年度 計画	R15年度 計画	R16年度 計画	R17年度 計画				
資本的 収入	1. 企業 うち資本費平準化 債	260,200	204,400	715,700	502,700	654,700	374,100	383,600	401,300	391,700	259,700	272,900				
	2. 他会計 出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	3. 他会計 補助金	15,875	15,982	16,652	15,315	15,534	16,358	14,597	13,743	13,182	11,765	9,545				
	4. 他会計 負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	5. 他会計 借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	6. 国(都道府県) 補助金	21,315	22,209	0	238,187	276,087	238,187	238,187	238,187	239,987	238,187	367,737	297,467			
	7. 固定資産 売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	8. 工事 負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	9. その他 の	25,115	14,434	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
計	322,505	257,025	732,352	756,202	946,321	628,645	637,905	636,384	655,030	643,069	639,202	579,912				
(A)のうち翌年度へ繰り越され る支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
資本的 支出	純計 (A)-(B)	322,505	257,025	732,352	756,202	946,321	628,645	637,905	636,384	655,030	639,202	579,912				
	1. 建設 改良費	554,315	701,070	1,613,003	1,425,771	1,762,097	1,352,707	1,384,509	1,420,135	1,398,366	1,393,883	1,368,507				
	うち職員 給与費	73,658	75,288	75,966	76,649	77,339	78,035	79,446	80,161	80,882	81,609	82,343				
	2. 企業 債借入金返還金	360,554	315,922	258,177	225,437	202,156	188,454	161,287	141,904	150,275	146,124	144,756				
	3. 他会計 長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
4. 他会計 への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
5. その他 の	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
計 (D)	914,869	1,016,992	1,871,180	1,651,208	1,964,253	1,541,161	1,545,796	1,520,934	1,570,410	1,544,490	1,552,208	1,513,263				
(E)	592,364	759,967	1,138,828	895,006	1,017,932	912,516	907,891	884,550	915,380	901,421	913,006	933,351				
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C)	592,364	759,967	1,138,828	895,006	1,017,932	912,516	907,891	884,550	915,380	901,421	913,006	933,351				
補填 財源	1. 損益 剰余金処分額	592,364	699,705	800,763	711,959	729,657	723,609	737,524	721,374	747,247	761,851	758,353				
	2. 繰越 工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	3. 繰越 工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	4. その他 の	-	60,262	338,065	183,047	288,275	188,907	170,367	153,231	194,006	151,155	174,998				
計 (F)	592,364	759,967	1,138,828	895,006	1,017,932	912,516	907,891	884,550	915,380	901,421	913,006	933,351				
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
他会計 借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
企業 債借入金残高	2,679,140	2,567,618	3,025,141	3,302,404	3,754,948	3,940,593	4,162,907	4,404,603	4,655,628	4,901,204	5,002,580	5,130,723				
○他会計繰入金																
収益的 収入	6年度 (決算)	7年度 (決算見込)	8年度 計画	9年度 計画	10年度 計画	11年度 計画	12年度 計画	13年度 計画	14年度 計画	15年度 計画	16年度 計画	17年度 計画				
	135,045	130,419	4,119	3,896	3,670	3,458	3,251	3,046	2,856	2,681	2,539	2,432				
	9,488	1,380	4,119	3,896	3,670	3,458	3,251	3,046	2,856	2,681	2,539	2,432				
	125,557	129,039	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	15,875	15,982	16,652	15,315	15,534	16,358	16,118	14,597	13,743	13,182	11,765	9,545				
15,875	15,982	16,652	15,315	15,534	16,358	16,118	14,597	13,743	13,182	11,765	9,545					
150,920	146,401	20,771	19,211	19,204	19,816	19,369	17,643	16,599	15,863	14,304	11,977					



渋川市水道事業経営戦略

(令和7年度見直し)

策定年月 令和8年3月

発行・編集 渋川市上下水道局

〒377-8501

群馬県渋川市石原80番地

TEL 0279-22-2111 (代表)

URL <https://www.city.shibukawa.lg.jp/>

